総務委員会資料

令和7年度 総務局事務概要

•	総務局	機構図及び役職者	名 …	•••••••••••	2
•	総務局	機構別事務分掌·	•••••••		6
•	令和7年	三度における主要事 	務事業		9

総務局 2100 (秘書: 2103) 2160 (秘書: 2703) (事) 総務局長 中澤 伸之 (11批) 【担当】秘書部・国際部・広報部 【担当】東京事務所 前田 真子 市長室長 (事) (10北) 調整担当局長 03-3216-5090 美賀 東京都千代田区有楽町2丁目10-1 (東京交通会館3F) 行政部長 総務課長 庶務係長 (事) 竹中 亜樹 (事) 川村 満 2162 (10北) (事) 永澤 美樹 調査担当係長 (事) 佐藤 佳奈実 2090 (10北) FAX 218-5171 以上 2162 文書係長 (事) 吉村 政勝 3265 (B1北) 文書事務担当係長 (事) 藤原 邦弘 2167 行政監察担当課長 行政監察担当係長 (事) 菅原 直宏 コンプライアンス 稲村 輝 (事) (事) 村田 浩輔 2186 (10北) 推進担当係長 以上 2186 連絡調整担当部長 連絡調整担当課長 連絡調整担当係長 (事) 九里 美帆 (事) 田中 麻季 (事) 藤原 英恭 2049 2050 (10批) 2049 (10北) 法制課長 審査係長 (事) 渡邉 将士 (事) 奥野 嗣之 訟務担当係長 (事) 甲田 敬二 2164 (10北) FAX 218-5171 (事) 川崎 徹 審査会担当係長 以上 2164 庁舎管理課長 管理係長 (事) 嶺 隼人 (事) 菅原 雅幸 2052 (1西) 2052 (1西) (電) 施設係長 船山 卓矢 FAX 218-5173 2052 車両管理係長 (事) 勘野 公平 2055 (B1西) 行政情報課長 情報公開担当係長 (事) 中山 祐太 (事) 長尾 隆男 2132 (2北) 個人情報担当係長 (事) 久保田 健吾 FAX 218-5166 以上 2132 公文書館長 管理係長 (事) 吉田 巨人 (事) 池田 剛 521-0205 521-0205 FAX 521-0210 中央区南8条西2丁目 (旧豊水小学校複合施設内) 課長職 (事) 高橋 伸也 03-3591-4772 東京都千代田区日比谷公園1-3 〈 指定都市市長会派遣 〉 改革推進室長 推進課長 総括係長 (事) 小形 友志 (事) 戸叶 茂樹 2061 (9南) (事) 手塚 圭希 推進担当係長 (事) 小柳 隆億 2060 (9南) FAX 218-5194 推進担当係長 (事) 渡邉 啓 推進担当係長 (事) 松下 龍大

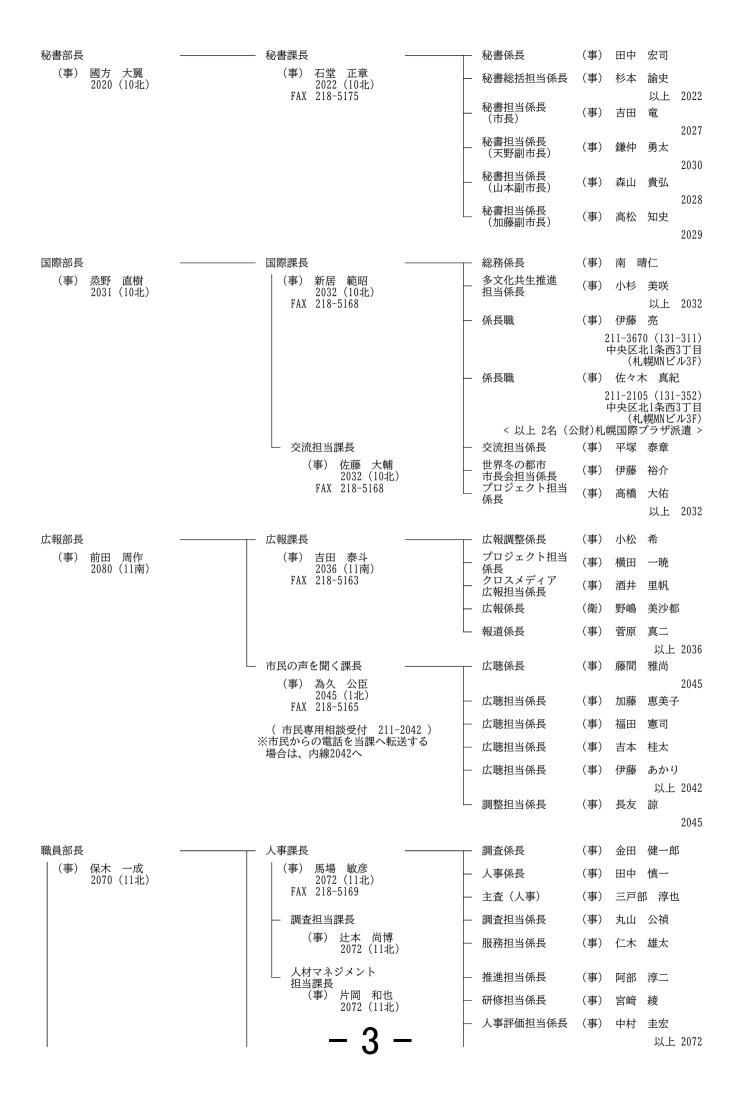
推進担当係長

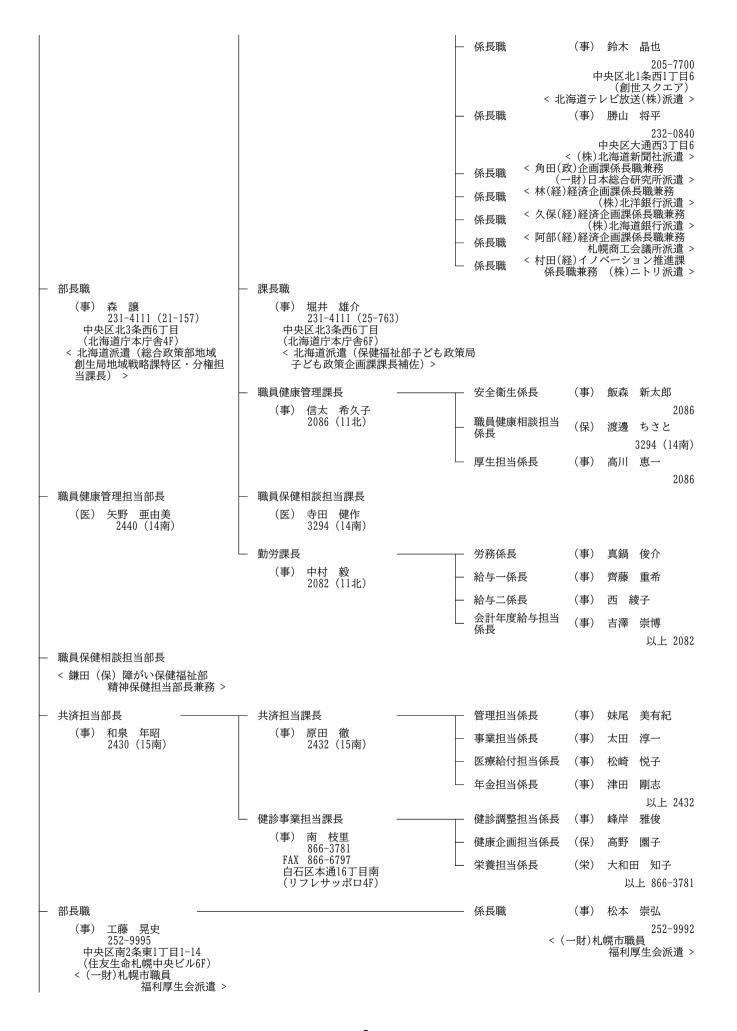
(事)

聖晴

以上 2061

佐藤





< 齊藤(水)総務課 部長職 課長職 係長職 係長職兼務 > < 渡辺(水)総務部 < 宮谷内(水)総務部 < 平島(水)総務課 係長職 部長職兼務 > 課長職兼務 > 係長職兼務 > 東京事務所長 - 副所長 連絡担当係長 (事) 行天 朋会 (事) 道券 敬史 03-3216-5090 FAX 03-3216-5199 東京都千代田区有楽町2丁目10-1 < 佐藤調整担当局長事務取扱 > 連絡担当係長 (事) 奥山 寛之 連絡担当係長 (土) 土田 周人 (東京交通会館3F) シティセールス シティセールス担当課長 (事) 國安 由香子 担当係長 (事) 磯尾 尚弘 03-3216-5090 シティセー担当係長 ールス (事) 四方 学 東京都千代田区有楽町 シティセールス (事) 山本 麻衣 担当係長 2丁目10-1 (東京交通会館3F) 以上 03-3216-5090 企業誘致担当課長 < 滝沢(経)企業立地課企業誘致担当課長兼務 > オンブズマン事務局長 次長 調整担当係長 (事) 前川 昌彦 (事) 那須野 祐一 3730 (11北) < 那須野オンブズマン事務局長 調整担当係長 (事) 陽子 藤野 事務取扱 > FAX 211-3732 以上 3731

(市民専用問合せ 211-3733)

総務局機構別事務分掌

部の名称	課の名称	事務分掌
行政部	総務課	(1) 局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 (2) 公印の管理に関すること。 (3) 文書管理事務の総括に関すること。 (4) 文書の収受発送に関すること。 (5) 庁内印刷に関すること。 (6) 全国市長会、北海道市長会及び指定都市市長会との連絡調整に関すること。 (7) 地方分権の推進及びこれに係る調査研究に関すること。 (8) 市営企業調査審議会の庶務に関すること。 (9) 公文書管理審議会の庶務に関すること。 (10) 監査委員との連絡に関すること。 (11) 内部監査の総括に関すること。 (12) 特別内部監査の総括に関すること。 (13) 外部監査契約に関すること。 (14) 内部統制制度の総括に関すること。 (15) 職員の公正な職務の執行の確保に関すること。 (15) 職員の公正な職務の執行の確保に関すること。 (16) コンプライアンス委員会の庶務に関すること。 (17) 不服申立てに係る事務の総括調整に関すること。 (18) 審理員としての審理手続に関すること。 (19) 渉外活動等に伴う特命事項に係る各局との連絡調整に関すること。 (20) 局内他部及び部内他課所の主管に属しないこと
	法制課	 (1) 重要文書の審査に関すること。 (2) 事務事業の執行に係る他課所の法制上の調整及び相談に関すること。 (3) 議会及び選挙管理委員会との連絡に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 例規システムに関すること。 (6) パブリックコメント制度に関すること。 (7) 訴訟等に係る事務の総括調整に関すること。 (8) 行政不服審査会の庶務に関すること。
	庁舎管理課	(1) 本庁舎の維持管理及び庁中取締りに関すること。 (2) 庁用自動車の管理の総括に関すること。 (3) 本庁舎の集中管理自動車の使用及び維持管理に関する こと。
	行政情報課	(1) 公文書の公開、情報提供その他情報公開に関すること。(2) 個人情報保護に関すること。(3) 情報公開・個人情報保護審議会及び情報公開・個人情報 保護審査会の庶務に関すること。
	公文書館	(1) 特定重要公文書の保存、利用等に関すること。 (2) 重要公文書の公文書館への移管に関すること。 (3) 公文書館の管理運営に関すること。

総務局機構別事務分掌

改革推進室	推進課	 (1) 市政の運営方針の調整に関すること(市長が定めるものに限る。)。 (2) 市役所改革の総括に関すること。 (3) 行政評価制度に関すること。 (4) 行政組織に関すること。 (5) 出資団体の指導調整事務の総括に関すること。 (6) 指定管理者制度に係る総括調整に関すること。 (7) 行政評価委員会の庶務に関すること。 (8) その他特命事項に関すること。
秘書部	秘書課	(1) 市長及び副市長の秘書に関すること。(2) 渉外及び交際に関すること。(3) 儀式、褒賞及び表彰に関すること。(4) 寄附受理に関すること
国際部	国際課	(1) 国際化に係る企画及び立案に関すること。(2) 多文化共生社会の推進に関すること。(3) 外国都市との交流活動に関すること(4) 国際広報に関すること。(5) 世界冬の都市市長会の庶務に関すること。(6) その他国際交流に関すること。
広報部	広報課	 (1) 広報誌の編集発行に関すること。 (2) テレビ・ラジオ広報番組の企画に関すること。 (3) 公式ホームページによる広報活動の調整に関すること。 (4) SNSによる広報活動の調整に関すること。 (5) シティプロモートの推進に関すること。 (6) 報道機関への情報提供に関すること。 (7) その他特命事項に関すること。
	市民の声を聞く課	(1) 市民の相談及び要望等への対応の総括に関すること。(2) 世論調査の総括に関すること。(3) 集団広聴の実施及び総括に関すること。(4) 法律相談、交通事故相談その他の市民相談に関すること。(5) 札幌市コールセンターに関すること。
職員部	人事課	(1) 職員の任用、退職、分限及び懲戒に関すること。 (2) 職員の服務に関すること。 (3) 職員の定数管理に関すること。 (4) 人事委員会との連絡に関すること。 (5) 職員の再任用制度に関すること。 (6) 職員の退職管理に関すること。 (7) 職員懲戒審査委員会の庶務に関すること。 (8) 人材マネジメント方針に基づく取組の推進に関すること。 (9) 職員の成長支援に関すること。 (10) 職員研修に関すること。 (11) 職員の人事評価に関すること。
		(11) - 職員の人争評価に関すること。 (12) - 職員研修センターの維持管理に関すること。 (13) - 部内他課所の主管に属しないこと。

総務局機構別事務分掌

	職員健康 管理課	 (1) 職員の労働安全衛生に関すること。 (2) 職員の保健、元気回復その他厚生に関すること。 (3) 職員の公務災害に関すること。 (4) 職員住宅(市長が定めるものを除く。)の管理及び職員住宅に係る事務の総括調整に関すること。 (5) 職員の表彰に関すること。 (6) 職員のライフプランに関すること。 (7) 職員福利厚生会との連絡等に関すること。 (8) 公務災害補償等審査会の庶務に関すること。
	勤労課	(1) 職員の給与その他の勤務条件の調査研究及び改善に関すること。 (2) 職員の給与支給に関すること。 (3) 職員の昇給、昇格に関すること。 (4) 職員の財産形成貯蓄に関すること。 (5) 給与統計に関すること。 (6) 労働法及び労働問題の調査研究に関すること。 (7) 職員団体及び職員の労働組合に関すること。 (8) 職員の労務に係る広報に関すること。 (9) 労働委員会との連絡に関すること。 (10) 特別職報酬等審議会の庶務に関すること。
東京事務所		 (1) 中央官庁との連絡に関すること。 (2) 全国市長会その他関係団体との連絡に関すること。 (3) 市政に関係する情報及び資料の収集に関すること。 (4) シティセールスに関すること。 (5) 施設の維持管理に関すること。 (6) その他特別事項に関すること。
オンブズマ ン事務局		(1) オンブズマン制度の調査研究に関すること。(2) 苦情申立ての受付に関すること。(3) 苦情申立て等の処理に係る事務手続に関すること。(4) その他オンブズマン及び専門調査員の庶務に関すること。

令和7年度における主要事務事業

総 務 局

(行政部)

- (1) 内部統制制度の総括など適正な行政事務の推進
- (2) 重要文書の審査
- (3) 本庁舎の維持管理
- (4) 情報公開及び個人情報保護制度の統括
- (5) 公文書館の運営

(改革推進室)

- (1) 『札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023 (行政運営の取組)』の 推進・総括
- (2) 行政改革の総括
- (3) 行政組織の編成

(秘書部)

- (1) 市長・副市長の秘書及び渉外活動
- (2) 寄附受理

(国際部)

- (1) 姉妹・友好都市との交流事業
- (2) 世界冬の都市市長会の運営
- (3) 多文化共生施策の推進

(広報部)

- (1) 広報誌、テレビ・ラジオ、公式ホームページ、SNS等による広報 活動
- (2) シティプロモートの推進
- (3) 広聴・市民相談及びコールセンターの運営

(職員部)

- (1) 職員の任用及び定員管理
- (2) 職員の成長支援
- (3) 職員の健康管理及び福利厚生
- (4) 職員の給与その他の勤務条件

(東京事務所)

- (1) 中央官庁等との連絡調整
- (2) シティセールス

(オンブズマン事務局)

- (1) オンブズマンに対する苦情申立ての事務処理
- (2) オンブズマン制度のPR